

第13回 大津市歴史的風致維持向上協議会 会議録

日 時	令和6年2月15日（木）10:00～12:00
場 所	大津市役所本館4階 議会第3委員会室
出席者	中嶋 節子会長（京都大学大学院人間・環境学研究科教授） 金子 博美委員（びわ湖大津観光協会副会長） 柴山 直子委員（大津百町エリア部会 委員） 鷺尾 龍華委員（石山寺座主） 内川 直樹委員（大津市都市計画部長） 木津 勝委員（大津市歴史博物館副館長）

事務局	（1. 開会）
会長	（2. 会長挨拶） （3. 議事） それでは、次第に従いまして、議事を進めて参ります。 議事に入る前に、本協議会の傍聴について、本協議会は原則、公開としています。 今回、議事としております報告事項（1）から（4）その他までについては、非公開とする内容ではございませんので、傍聴について認めることといたします。 協議事項は、大津市情報公開条例第7条第1号に基づき、「特定の個人を識別することはできないが、公にすることにより、なお個人の権利利益を害するおそれがあるもの。」があるもの及び同条例第7条第2号「公にすることにより、当該法人等又は当該個人の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるもの」に該当すると考えられることから、非公開といたします。よって、その他について説明が終了したのち、傍聴者には退席を求めるといたします。 事務局は傍聴の有無について確認をお願いいたします。
	（傍聴者0名）
会長	それでは、議事に入ります。 報告事項（1）令和5年度歴まち事業について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（1）令和5年度歴まち事業について ＜説明＞
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきましてご意見、ご質問等ございますでしょうか。
委員等	Pokémon GOとの連携や大津歴まち90秒大学などは、事業概要として「地域の人材活躍の支援」の中に位置付けられていますが、ボランティアガイドや勉強会等で活用していくということでしょうか。
事務局	Pokémon GOや歴史的風致魅力発信動画については、情報発信を目的としております。本市の歴史的風致について知っていただくことと、今後の展望としては教育の場で活用いただければと考えています。そのため、「地域の人材活躍の支援」に位置付けております。

委員等	大津百町エリア部会が立ち上がっていますが、堅田と坂本の部会立ち上げにおける進捗はいかがでしょうか。
事務局	坂本と堅田のエリア部会は、令和6年度に設立を目指しております。地域の方々への声かけや自治連合会長にご相談しながらメンバーを募ることを考えております。
委員等	今年度は呼びかけをされていないのでしょうか。
事務局	景観計画に関するワークショップで坂本と堅田の地域の方々とお話をいたしました。そこでのお話を参考に声かけをすることを考えております。
委員等	動画はどの程度の方がご覧になっていますか。
事務局	既存の動画の再生回数については多くはありません。今年度、特設サイトを立ち上げましたが、今後どのように動画を広めていくか、課題であると考えています。
委員等	今後、動画をどのように広げていくのかは重要であると思います。 発信に関して、外国の方の市内への入りがどのくらいあるのか、インバウンドに対して市で検討していることや状況について教えてください。
事務局	コロナ禍以前は本市もインバウンドに力を入れていましたが、今はコロナ禍が明け、まずは国内からと考えております。今年は特に石山寺を中心としたプロモーションに力を入れ、次の段階としてインバウンドへの移行を考えています。今年度の計画は昨年度に立てているため、今年度は特にインバウンドのみを目的とした事業は考えておらず、観光振興課からも伺っていません。
委員等	外国人の入りがコロナ禍以前と比べて何割戻ったか、データはあるのでしょうか。
事務局	あると思いますが、現在手元に所持していないため、改めてご報告いたします。
委員等	石山寺にも海外の方が来始め、大河ドラマで地域が盛り上がっていますが、来年また戻ってしまう可能性もあるため、インバウンド対策は早めに考えるべきだと思います。 また、Pokémon GOではポケストップやジムが人目の少ない場所に設置されると治安的懸念があると思いますが、問題は起こっていないのでしょうか。
事務局	まず、インバウンドの件は観光振興課に伝え、対処するようにいたします。 また、Pokémon GOで作成したポケストップはアイテムを拾うのみであり、滞在時間が長くないものです。問題が起こる懸念も踏まえ、事前に対象となる全箇所を訪問してご説明した上で、了承を得られた場所に設定しております。
委員等	動画について、来年度も継続して作成する計画でしょうか。 また、道路の拡幅工事が進捗どおり進んでいないことについて、見直しをお伺いします。
事務局	動画は、昨年度から今年度にかけて全域のテーマを作成したため、作成は今年度で終了し、今後は作成した動画をどのように周知していくか検討いたします。 道路の拡幅については、完全に作業が止まっているわけではなく、買い取り対象地の境界が確定した箇所から順次、補償調査等進めていく予定であると報告を受けています。
委員等	坂本城の石垣が発見されたこと等、今後新たに動画のテーマを追加することはでき

	るのでしょうか。
事務局	60本の作成で一旦区切りを付け、随時新たなテーマを作成していくことは効率的観点からも考えていません。今後新たなテーマや内容変更が必要なもの等、ある程度溜まってきた段階で作成するか、或いは歴まち計画2期目において新たに作成することを検討していきます。
委員等	坂本城や太鼓まわしのように、どんどん変化し、人間的関係で継承されないものもあります。アーカイブとして撮っておくことは貴重な資料となるため、ご検討いただければと思います。
事務局	仰る通りでございます。
委員等	坂本重点区域でのまちなみ修景整備への補助について、修景前後で壁の色が白から青になっているように見えますが、なぜ青くなっているのでしょうか。
事務局	光の関係で写真では青く見えていますが、実際は白色であり、写真をわかるものに差し替えいたします。色については審査会で審議し、現場確認も行っています。
会長	他に、よろしいでしょうか。 ありがとうございました。 続きまして、(2)令和6年度歴まち事業の予定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(2)令和6年度歴まち事業の予定について <説明>
会長	ありがとうございました。 ただいまの説明につきましてご意見等はございますか。
委員等	町家の日in大津の写真が違うものだと思うので修正をお願いします。
事務局	失礼いたしました。修正いたします。
委員等	坂本や堅田のエリア部会の構成メンバーは目星が立っているのでしょうか。
事務局	重点区域での景観計画に関するワークショップの機会において、各自治連合会長にご相談いたしました。景観計画に併せて歴まちの取り組みや部会についてもご説明し、現在構成メンバーを取りまとめているところです。
委員等	連携が取りやすいため、協議会の委員と各重点区域のエリア部会メンバーにつながりができると良いと思います。
事務局	各地区と相談し、工夫いたします。
委員等	大津百町エリア部会はまちづくり大津が事務局ですが、坂本と堅田の事務局についてはどのようにお考えですか。
事務局	今後、各学区の方々と協議し、決めてまいります。
委員等	新規事業にある町家の悉皆調査について教えてください。
委員等	町家の存在の有無や外観の変容の調査、また平成24年度に実施した調査と比較し、現状を把握することを考えています。
委員等	御城印が流行しつつあり、宇佐山城に関連して近江神宮や、坂本城に來訪する方が増えていると聞いていますが、情報発信についてどのようにお考えですか。

事務局	坂本城の現地説明会に2,000人以上が参加し、非常に関心が高い状況です。担当の文化財保護課には協議内容を共有いたします。
委員等	坂本の重点区域を坂本城まで延長することはできるのでしょうか。
事務局	重点区域に指定するための条件に合致する範囲内で、エリアとしてつながっていないと含むことができません。また、指定に関しては地元との調整が必要であると考えています。
会長	その他、ご意見はございますか。 ありがとうございました。 続きまして、(3)計画の軽微な変更について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(3)計画の軽微な変更について ＜説明＞
会長	ありがとうございました。 続けて、その他について事務局より説明をお願いします。
事務局	(4)その他 第14回歴まち協議会 開催スケジュールについて ＜説明＞
会長	ただいまの説明についてご意見、ご質問等ございますか。 無いようですので、協議事項に進みます。 傍聴者はいらっしゃらないので、このまま進めたいと思います。 それでは、(5)歴史的風致形成建造物の指定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	(5)歴史的風致形成建造物の指定について ＜説明＞
会長	ありがとうございました。 それでは、歴史的風致形成建造物の指定にあたっては協議会の意見を聞くこととなっておりますので、指定の妥当性についてご意見等ございましたらお願いします。
委員等	図面の赤く塗っている部分はどのような意味でしょうか。
事務局	歴史的風致形成建造物指定にあたり、公開範囲を決める必要があります。赤く塗っている部分は、協定書で公開範囲として提案している外観に当たります。
委員等	修理等の補助対象になる部分はどこですか。
事務局	見える範囲に限らず、建物を守るために必要な修理を補助対象とすることを考えています。
委員等	隣に建物が立ち、公開部分が見えなくなった場合は、指定を解除しなければならないのでしょうか。
事務局	そのまま指定するか、若しくは改めて協定書を取り交わすか、他自治体の例を参考にし、検討いたします。
委員等	歴史的風致形成建造物指定基準に該当する理由の記載内容のバランスが悪い気がします。
事務局	誤りやこの方が適切である等、ご指示いただきましたら修正させていただきます。

委員等	「各重点区域の歴史性、地域性が表れている歴史的建造物」に該当する理由として、「大津祭の曳山巡行を見物するための空間利用がなされている」とありますが、どこかの段階で空間利用していれば良いという認識でしょうか。
事務局	仰る通りでございます。大津祭で活用されていたことは確認を取っています。
委員等	今回の資料のうち、どの部分が公開となるのでしょうか。
事務局	資料としては可能な限り公開することとなっていますので、建造物の図面以外は公開する予定です。
会長	その他、よろしいでしょうか。 では、本日の議題は以上となります。
事務局	(閉会)

以 上